

平成21年12月10日

各位

北辰物産株式会社
代表取締役 松本 博任

金融商品取引業廃止の訂正公告につきまして

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は、平成21年11月27日の官報において金融商品取引業廃止の公告を行いました。当該内容につきまして下記のとおり本日官報に訂正公告をいたしましたのでお知らせいたします。今後とも倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。 謹白

記

訂正公告

平成21年11月27日掲載の金融商品取引業廃止の公告中、「結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。」とあるは「第一種金融商品取引業の店頭外国為替証拠金取引事業のオンライン取引（「DRAGON FX 24」）につきましては、結了が必要な顧客取引はございません。返還を必要とする顧客につきましては、当該顧客から金融機関口座の指定があり次第振込み送金にて当該顧客財産を返還いたします。また対面取引事業（「HOXSINFX」）につきましては平成21年11月11日の官報公告のとおり、IVTインベストメント・バンキング株式会社に平成21年12月14日をもって譲渡いたしますが、移管に同意されなかった顧客については同年12月9日に当該顧客取引を決済し、当該顧客財産は同年12月11日までに当該顧客の指定金融機関口座に振込みにより返還いたします。第二種金融商品取引業（商品ファンド）につきましては、商品ファンド「四天王」は、平成21年12月31日に繰上償還されますので同日をもって償還手続きを行い、平成22年1月中旬頃当該顧客に振込み送金いたします。また商品ファンド「天翔」は結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。」に訂正いたします。

平成21年12月10日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号
北辰物産株式会社
代表取締役 松本 博任